

令和8年1月19日
交通対策特別委員会

福岡都市圏における公共交通に関する調査

生活交通のあり方について

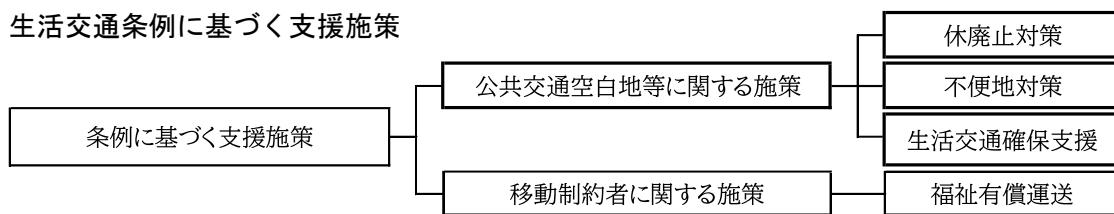
1.はじめに	・・・・	1頁
2.福岡市のバス交通の現状	・・・・	1頁
3.「公共交通空白地等及び移動制約者に係る 生活交通の確保に関する条例」に基づく施策体系	・・・・	3頁
4.主な取組み状況	・・・・	9頁
5.オンデマンド交通社会実験	・・・・	17頁
6.不便地対策の支援拡充及び取組み状況	・・・・	21頁
7.今後の進め方	・・・・	24頁

【別添】参考資料

1. はじめに

郊外部における人口減少やバス利用者数の減少に加え、近年の運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、バス路線の維持が課題となっている。

また、高齢化が進展し、生活圏での移動ニーズが高まる中、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっている。

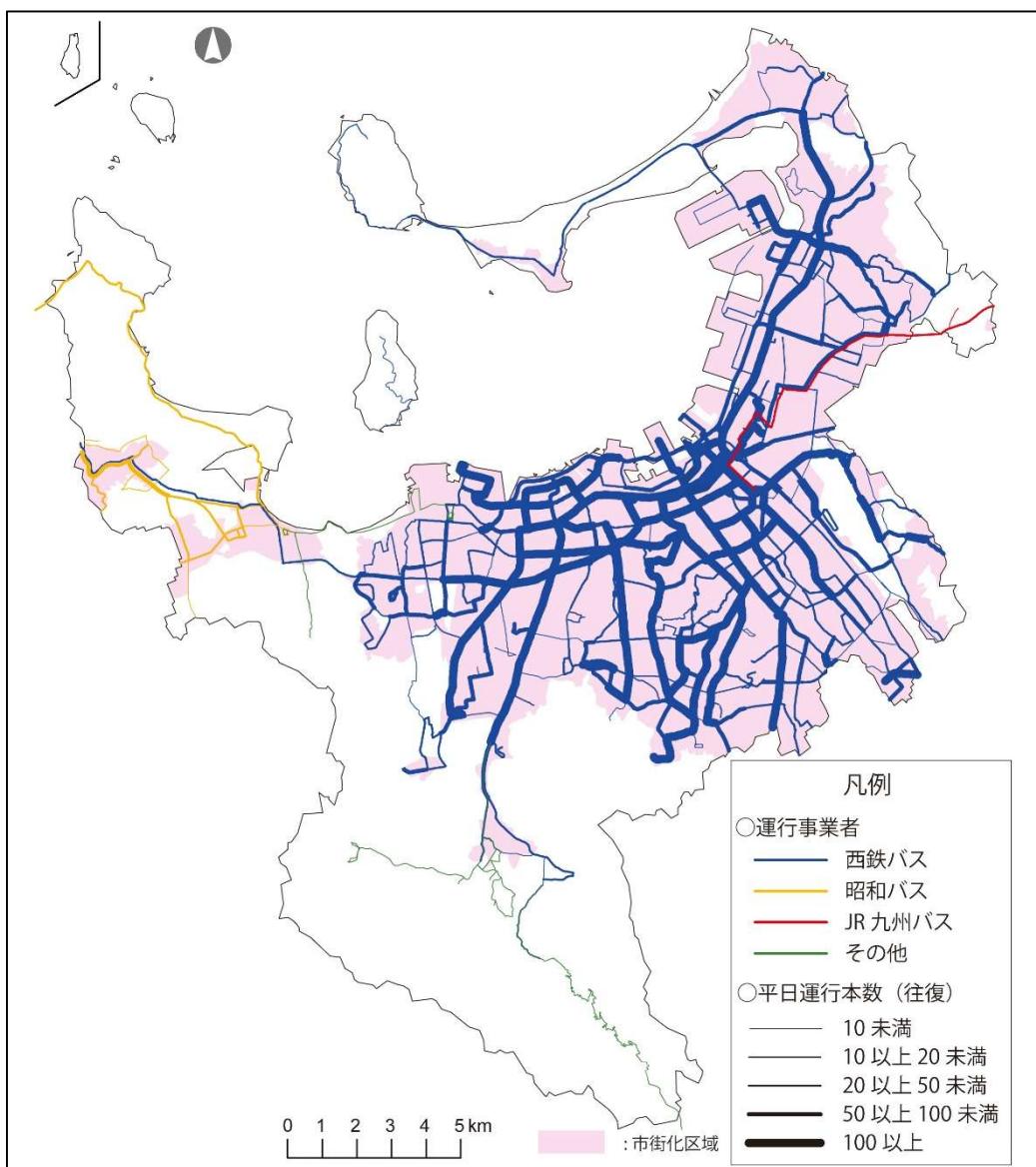


2. 福岡市のバス交通の現状

(1) バス路線網

市内においては、西鉄バス、昭和バス、JR九州バスなどが路線バスを運行しており、幹線道路を中心としたバスネットワークが形成されている。

＜福岡市内バス路線の運行本数＞ (令和7年11月時点)



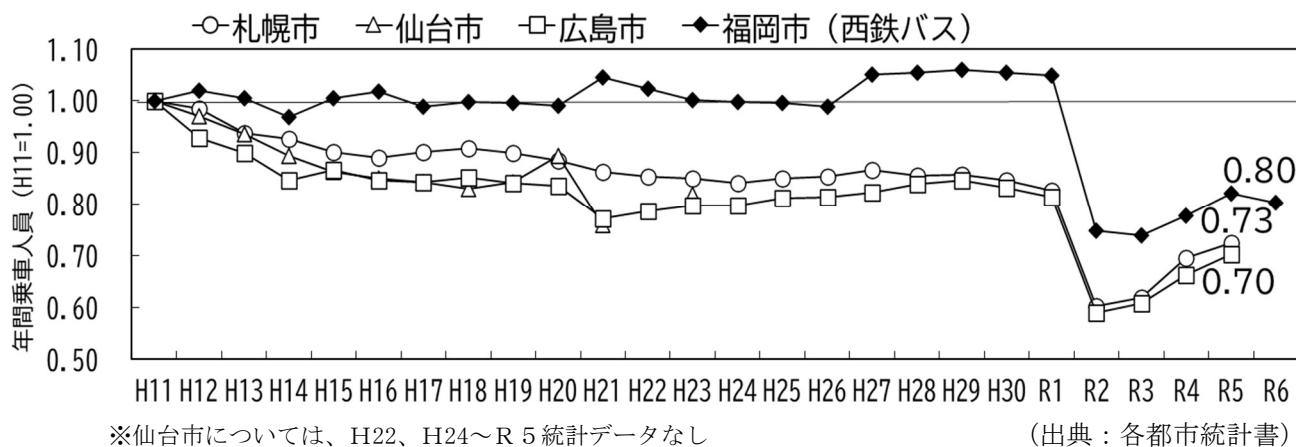
(2) バスの利用状況

令和元年までのバスの利用については、他都市ではバス乗車人員が減少している中、本市においては、バスの利便性向上策の実施などにより、安定的な需要があった。

令和2年以降については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、徐々に回復傾向にあるものの、感染拡大前の水準には戻っていない。

また、近年、運転手不足も深刻になっており、全国的にもバス路線の維持が課題となっている。

<地方中枢都市におけるバス乗車人員の推移>



[近年の主なバス利便性向上策]

平成25年 11月 乗り継ぎ拠点におけるバス停乗継ポイントサービス導入
(西鉄大橋駅バス停)

平成26年 11月 乗り継ぎ拠点におけるバス停乗継ポイントサービスの拡充
(藤崎バス乗継ターミナル)

平成28年 6月 福岡市内1日フリー乗車券の利用可能エリアの拡大

令和2年 2・3月 バス停の近接化（地下鉄六本松駅、賀茂駅）

令和6年 3月 こども50円バスの通年実施（土日祝日）

[県・市・事業者と連携した運転手確保の取組み]



運転手確保に向けた合同説明会



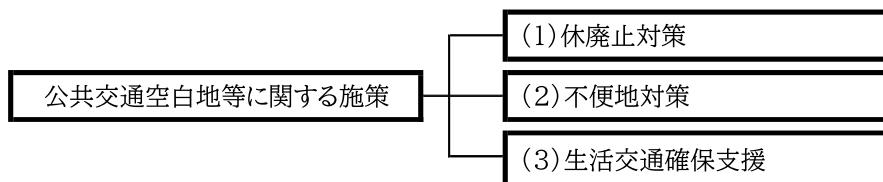
バス・タクシードライバーの魅力発信

(福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会資料、福岡県HP)

3. 「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づく施策体系

「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（平成22年12月28日施行）」に基づき、市による「公助」を、市民及び市民団体による「共助」及び「自助」、並びに公共交通事業者のさらなる「努力」で補い合いながら、地域、交通事業者と共に働くことで、生活交通の確保に取り組んでいます。

現在、本条例に基づく施策のうち、公共交通空白地等に関する施策は以下の通りである。



(1) 休廃止対策 【福岡市生活交通確保バス運行補助金交付要綱】

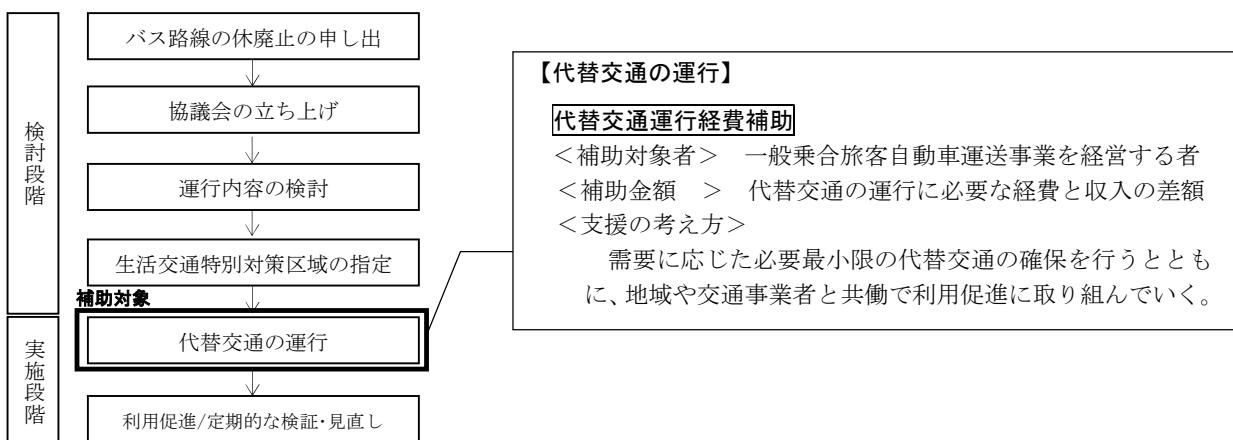
① 支援の対象地域

バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地^(*)となる地域。

(※公共交通空白地…バス停・鉄道駅から概ね1km以上離れた地域)

② 支援の内容

バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行う。



③ 取組み実績 (位置図: P 7, 8 参照)

市内 5 路線

路線	取組み
今宿姪浜線	H18. 11～ 代替交通運行開始
板屋脇山線	H20. 4～ 代替交通運行開始
志賀島島内線	H20. 11～ 代替交通運行開始
脇山支線	H22. 4～ 代替交通運行開始
金武橋本線	H23. 4～ 代替交通運行開始

(2) 不便地対策 【福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱 (R7.6月改正)】

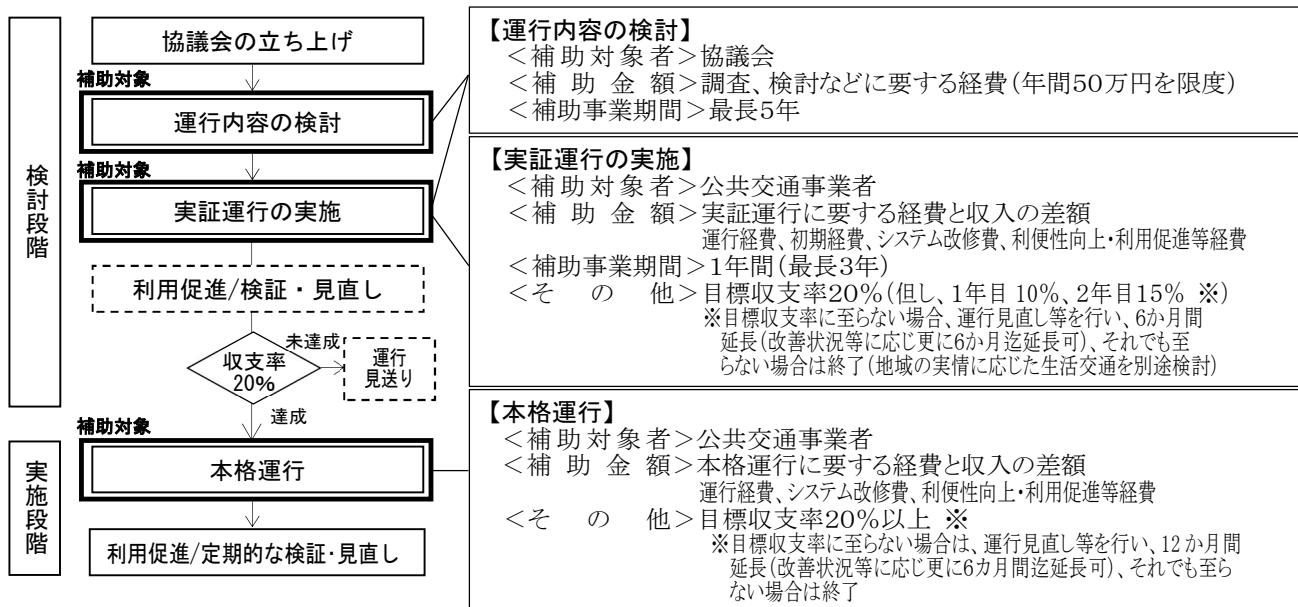
① 支援の対象地域

バス停・鉄道駅から一定の距離又は高低差があり、公共交通が不便と考えられる地域。

支援の対象地域	基準
公共交通不便地 (公共交通空白地を含む)	バス停から概ね500m以上離れ、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域
公共交通不便地に 準ずる地域	次の①②のいずれかに該当する地域 ①バス停・鉄道駅との高低差が概ね40m以上となっている地域 ②バス停・鉄道駅までの経路について、迂回を要する(概ね500m以上)、坂道がきつい(勾配が概ね8%)等、公共交通が不便と考えられる地域

② 支援の内容

公共交通不便地等を含む地域において、地域の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する実証運行及び本格運行に補助を行う。



③ 取組み実績 (位置図: 改正前P7, 8、改正後P22参照)

	地区	取組み
改正前 (市内3地区)	南区柏原三丁目地区	H27.4～本格運行
	東区美和台地区	H27.10～H29.3 試行運行
	早良区内野七丁目地区	H30.3 脇山支線ルート変更
改正後	市内44校区	R7.8～取組み開始

(3) 生活交通確保支援

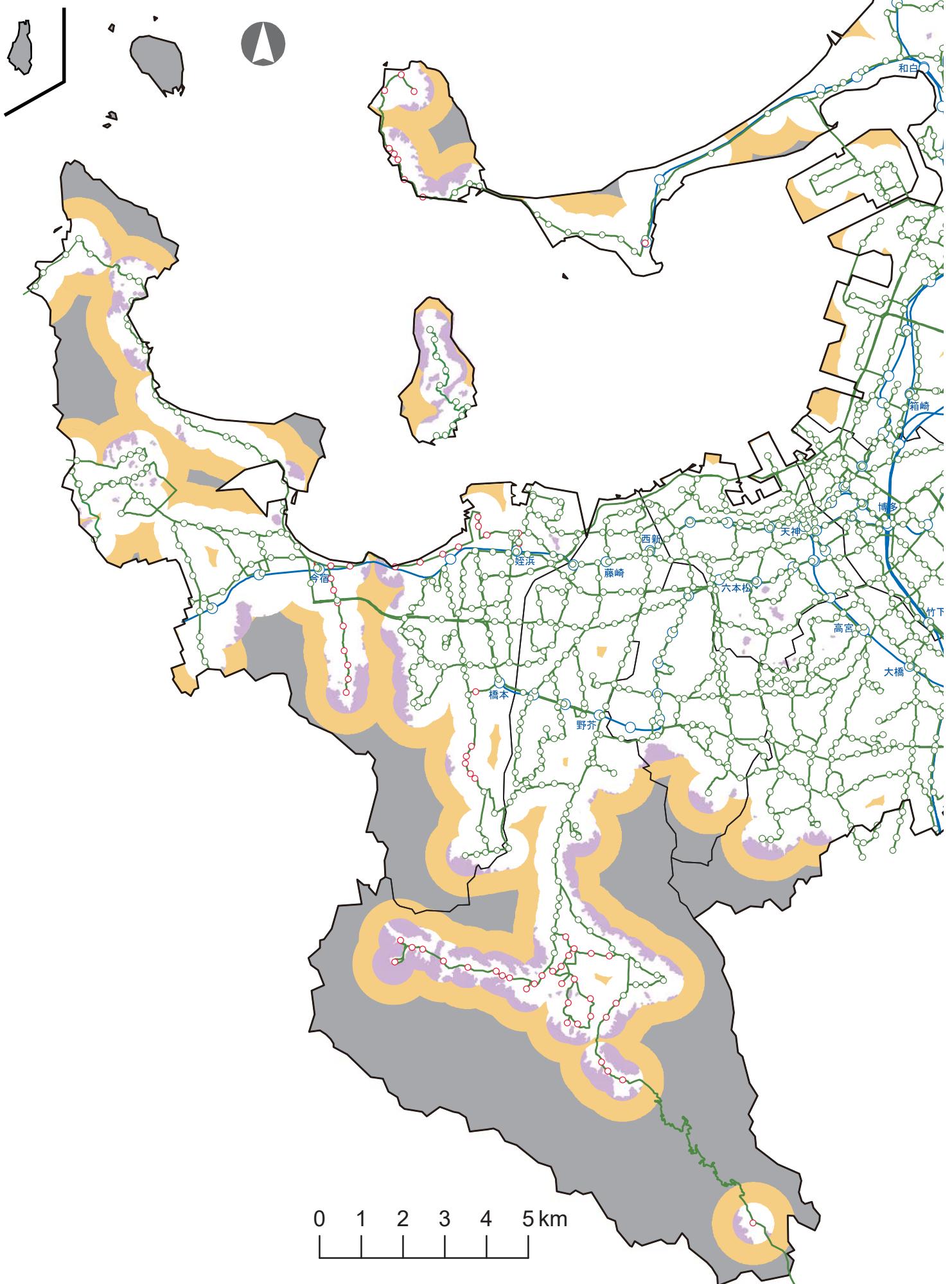
① 支援の内容

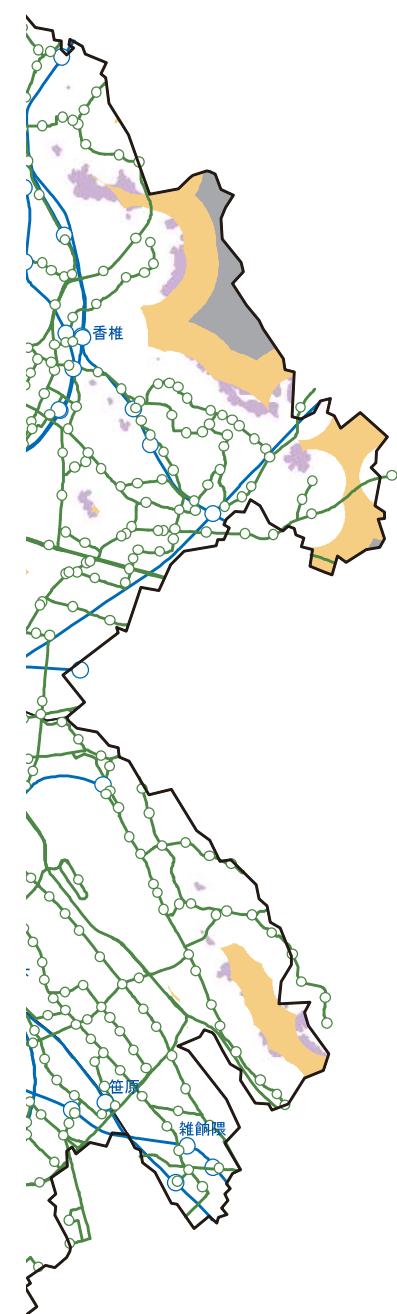
休廃止対策や不便地対策の対象地域以外において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行う。

② 取組み実績 (位置図: P7, 8 参照)

市内6路線	路線	取組み
	壱岐南のると	R2.6～実証運行中
	西の浦線	路線維持
	賀茂藤崎線	路線維持
	福大病院(外環状)大橋線	H24.10～本格運行
	下山門線	H25.5～本格運行
	長丘～高宮循環バス	H26.6～本格運行

公共交通空白地等の分布状況

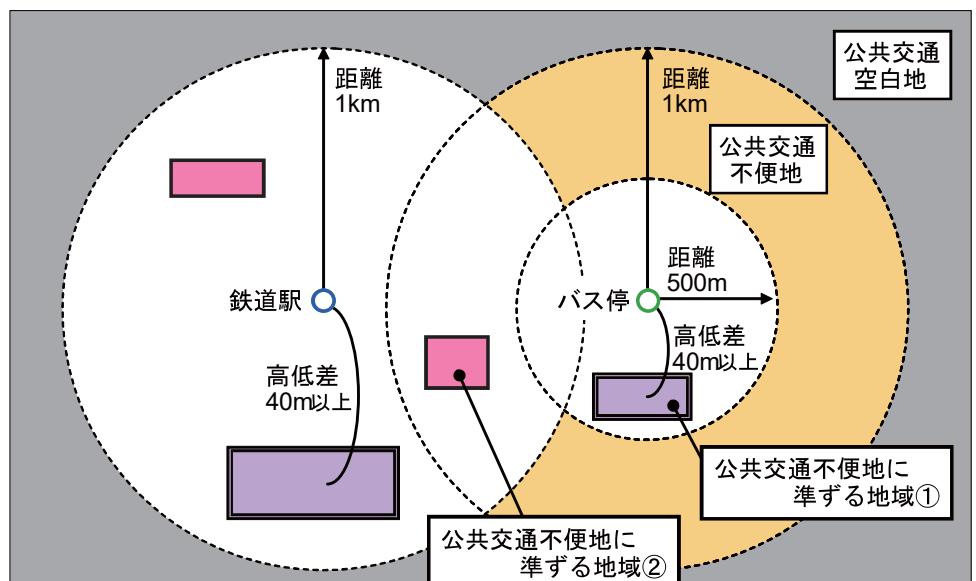




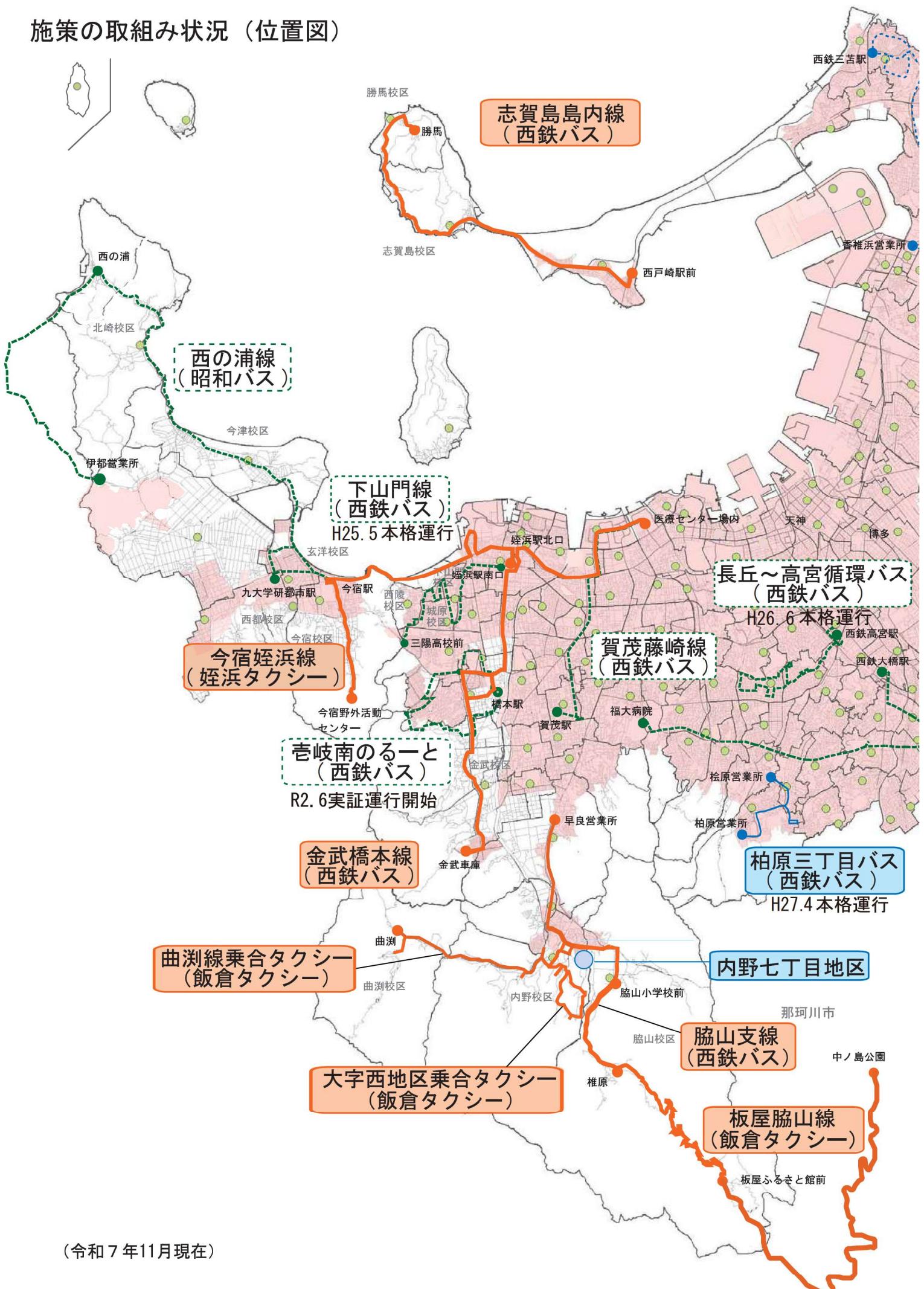
凡 例	
○ バス・鉄道	
○ バス停	○ 鉄道駅
— バス路線	— 鉄道路線
休廃止対策	
○ 公共交通空白地及び公共交通不便地等	
公共交通空白地	
バス停から概ね 1km 以上離れ、 鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域	
公共交通不便地	
バス停から概ね 500m 以上離れ、 鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域 (公共交通空白地を除く)	
公共交通不便地に準ずる地域①	
バス停・鉄道駅との高低差が 概ね 40m 以上の地域 (公共交通空白地・不便地を除く)	
公共交通不便地に準ずる地域②	
バス停・鉄道駅までの経路について、 迂回を要する、坂道がきつい等、 公共交通が不便と考えられる地域 (公共交通空白地・不便地及び準ずる 地域①を除く)	

注 1) 公共交通不便地に準ずる地域②については、分布の図示が困難なため、図中には記載なし

注 2) 令和 7 年 11 月 1 日現在のバス路線状況を反映させて図面を作成（試行運行中は除く）



施策の取組み状況（位置図）



休廃止対策

**美和台循環バス
(西鉄バス)**

H27.10～H29.3
試行運行



**福大病院(外環状)大橋線
(西鉄バス)**

H24.10 本格運行



生活交通確保支援



【凡例】



(参考)



4. 主な取組み状況

(1) 休廃止対策路線の状況

休廃止対策については、代替交通の運行経費に市が補助を行うとともに、路線毎に地域、交通事業者、市で構成される連絡協議会を設置し、利用状況の共有や運行内容見直し、利用促進などに取り組んでおり、引き続き、地域の実情に応じた生活交通の確保に努めていく。



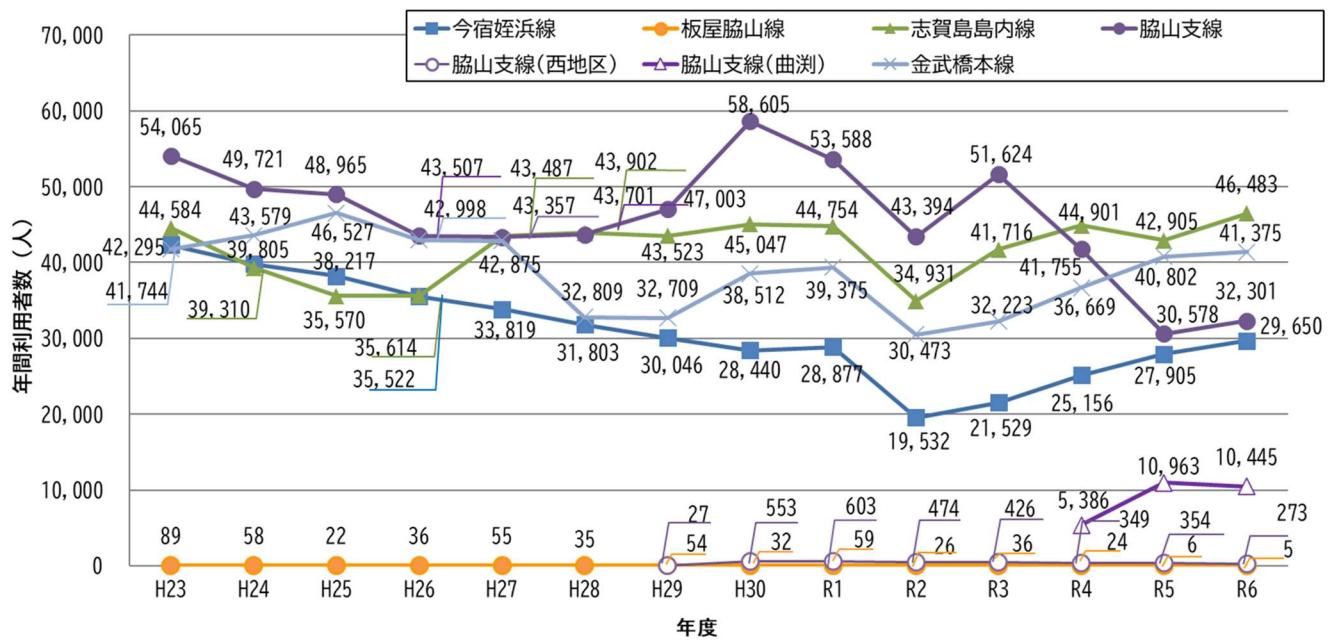
連絡協議会の様子

<バス路線の休廃止に伴う代替交通の確保の状況>

路線(地区)名	運行事業者	取組み内容	
今宿姪浜線	株姪浜タクシー	平成17年10月 平成18年11月 平成27年 4月 令和 7年 4月	路線廃止申し出 代替交通運行開始 バス停追加 ルート変更、バス停追加
板屋脇山線	飯倉タクシー(株)	平成19年 3月 平成20年 4月 令和元年 6月	路線廃止申し出 代替交通運行開始 ルート一部変更
志賀島島内線	西日本鉄道(株)	平成19年10月 平成20年11月 平成27年 3月	路線廃止申し出 代替交通運行開始 西戸崎駅構内へ全便乗入れ
脇山支線	西日本鉄道(株) 飯倉タクシー(株)	平成21年 3月 平成22年 4月 平成30年 3月 令和 4年10月	路線廃止申し出 代替交通運行開始 代替交通一部変更 (ルート変更、大字西地区乗合タクシー導入:予約型) 代替交通一部変更 (曲渕線乗合タクシー導入)
金武橋本線	西日本鉄道(株)	平成22年 3月 平成23年 4月 平成30年 3月	路線廃止申し出 代替交通運行開始 橋本駅へ全便乗入れ



＜休廃止対策路線の年間利用者数の推移＞

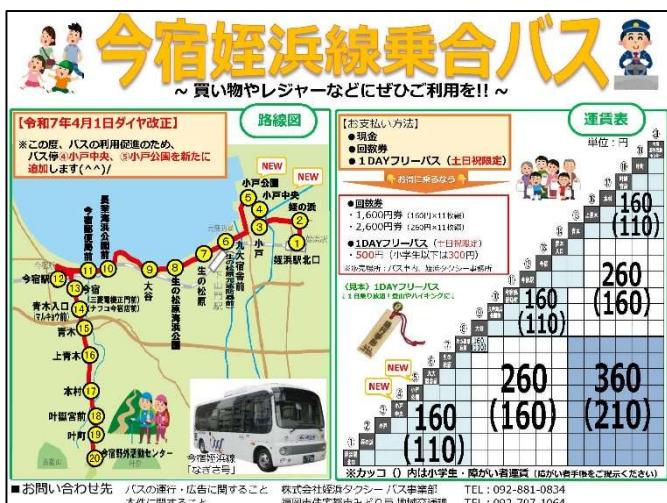
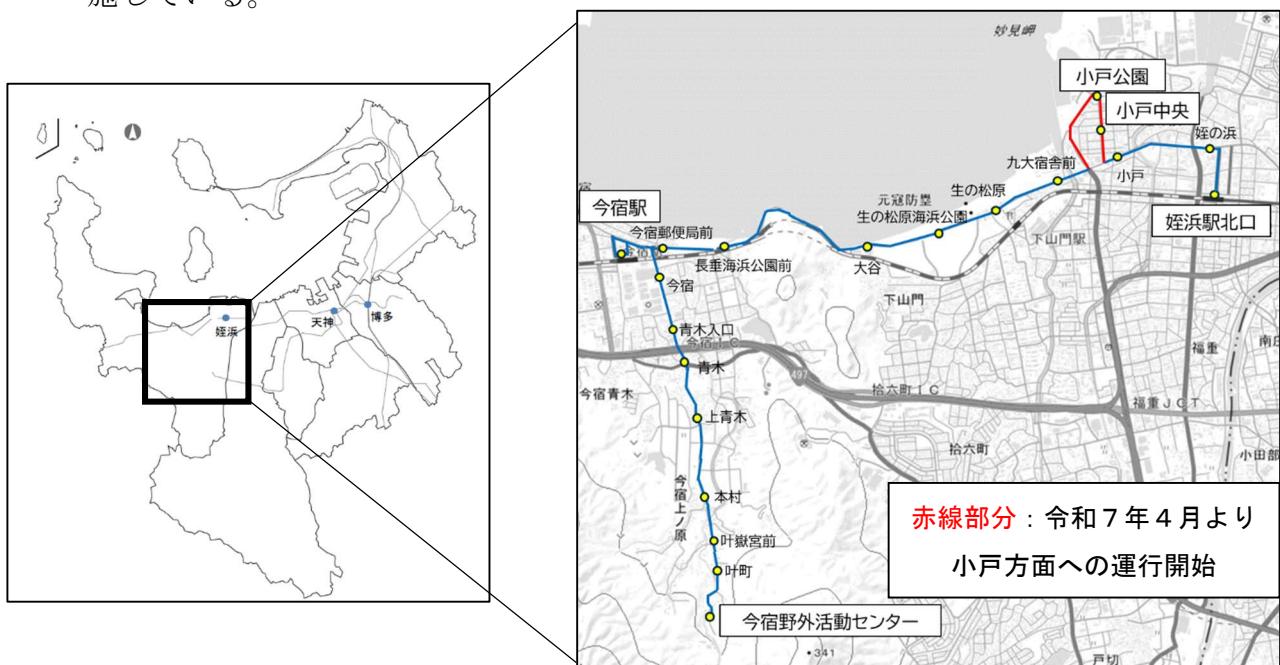


※ [脇山支線]R4.10 代替交通一部変更（曲渕線乗合タクシー導入）

※ [脇山支線]H30.3 代替交通一部変更（大字西地区乗合タクシー導入）

① 今宿姪浜線

- 今宿姪浜線は、西区今宿上ノ原地区などの代替交通確保のため、平成 18 年 11 月から運行経費の補助を行っている。
- 地域や交通事業者と協議し、平成 24 年 9 月に 1 日乗車券の販売や平成 27 年 4 月に新規バス停を設置するとともに、令和 7 年 4 月には小戸方面への運行を開始するなど、利便性の向上を図っている。
- 利用促進策として、観光資源を活用したバス旅や利用促進チラシの配布などを実施している。



利用促進チラシ



新規設置バス停（小戸公園）

[参考：経緯（マリノアシティ福岡閉館に伴うバスルート変更）]

R6.8 : マリノアシティ福岡閉館

R7.3 : 昭和バス（マリノア線）

R7.4 : 姪浜タクシー（今宿姪浜線）

路線廃止 ※R6.9末 昭和バスが国に廃止の届出
小戸方面へ運行開始

② 板屋脇山線

- ・板屋脇山線は、早良区板屋地区の代替交通確保のため、平成 20 年 4 月より運行経費の補助を行っている。
- ・地域の意見等を踏まえ、令和元年 6 月に脇山方面と那珂川方面の 2 系統で運行するよう運行内容の見直しを行い、利便性の向上などを図っている。
- ・利用促進策として、利用ガイド配布などを実施している。



利用ガイド

③ 志賀島島内線

- ・志賀島島内線は、東区勝馬、弘地区の代替交通確保のため、平成 20 年 11 月より運行経費の補助を行っている。
- ・地域や交通事業者と協議し、平成 27 年 3 月に JR 西戸崎駅構内への全便乗り入れや JR 香椎線及び市営渡船との接続改善を実施するなど、利便性の向上を図っている。
- ・利用促進策として、バス旅やギャラリーバスの実施、利用促進チラシの配布などを実施している。



バス旅の実施

④ 脇山支線

- ・脇山支線は、早良区曲渕、椎原地区などの代替交通確保のため、平成 22 年 4 月より運行経費の補助を行っており、平成 30 年 3 月に運行内容を見直し、利便性の向上などを図っている。
- ・曲渕小学校の休校以降、曲渕系統の利用者が減少したことから、地域の意見や利用実態などを踏まえ、令和 4 年 10 月に車両を小型化し、新たに集落内へ停留所を設置するなど、地域の実情に応じた運行内容見直しを行っている。
- ・利用促進策として、ギャラリーバスや区と連携したバス利用企画などを実施している。



ギャラリーバスの実施

⑤ 金武橋本線

- ・金武橋本線は、西区飯盛、吉武地区の代替交通確保のため、平成 23 年 4 月より運行経費の補助を行っている。
- ・地域や交通事業者と協議し、平成 30 年 3 月に橋本駅へ全便乗り入れを実施するなど利便性の向上を図っている。
- ・利用促進策として、観光資源を活用したバス旅や利用促進チラシの配布などを実施している。



利用促進チラシ

(2) 生活交通確保支援路線の状況

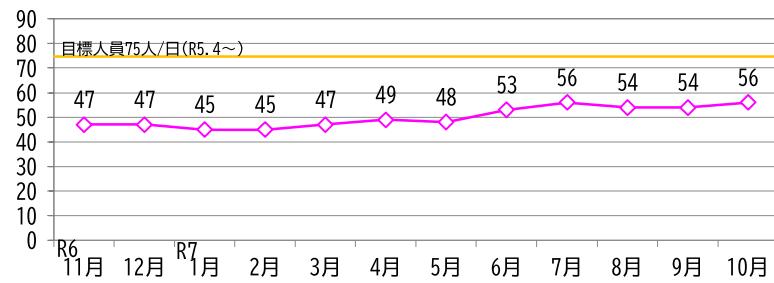
生活交通確保支援については、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対し、市が地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。

① 壱岐南のると

- 西区壱岐南地区における生活交通確保に向けた地域主体の取組みとして、令和2年6月から、定められたエリア内を利用者ニーズに応じて運行するオンデマンドバス「壱岐南のると」の実証運行が開始されており、沿線の病院・商業施設などからの広告協賛による運行支援なども行われている。
- 地域、交通事業者、市の共働により、のりば増設や周知チラシの配布などの利用促進に取り組んでおり、利用者は徐々に増加している。引き続き、利用状況などを踏まえながら、地域主体の取組みを支援していく。



<1日平均利用者数(人/日)>



<壱岐南のるとの特徴>

- 時刻表がなくアプリや電話で予約
- A I が選んだ最適なルートで運行

<のりばマップ>

